

2026年度

第73回 兵庫県人権教育研究大会 丹波地区大会

実施要項

あいさつ

県内各地において部落差別をはじめとするさまざまな人権侵害解消の取組が推進されています。しかしながら、残念なことにいまだに差別事象が根強く存在し、インターネット上の問題も後を絶ちません。このような現状から見えてきた新たな人権課題や国民的人権課題である部落差別の解消に向けた取組をこれまで以上に進めていく必要を痛感しているところです。

酷暑への対策として午前中開催という時間的制約が厳しい中ですが、参加いただいた皆様が人権課題について話し合い学び合える場となり、地域の人権・同和教育の交流、深化、発展を図るよう、丹波地区人権・同和教育研究協議会の取組について皆様のご理解をいただきながら、本大会を実施いたします。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

丹波地区人権・同和教育研究協議会 会長 西垣 義之

1 趣 旨

差別の現実から教育課題を明らかにし、その解決のための具体的な研究実践を学び合うことにより、部落差別をはじめとするあらゆる差別を根絶するための取組の輪を広げ、人権・同和教育の課題を全住民のものとする。

2 主 催

丹波地区人権・同和教育研究協議会
兵庫県人権教育研究協議会

3 後 援

兵庫県教育委員会丹波教育事務所
丹波篠山市 丹波市
丹波篠山市教育委員会 丹波市教育委員会

4 日 時

2026年 7月25日（土） 受付 8：45～
開会 9：00～

5 会 場

- ◆丹波篠山市立四季の森生涯学習センター 多目的ホール【受付・全体会場】
会議室等 【分科会場】
〒669-2205 丹波篠山市網掛429
- ◆丹波篠山市立丹南健康福祉センター 会議室等 【分科会場】
〒669-2205 丹波篠山市網掛301
- ◆丹波篠山商工会丹南商工会館 大研修室 【分科会場】
〒669-2205 丹波篠山市網掛429

6 大会テーマ

「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」

- ・さまざまな人権問題を正しく認識し、部落差別をはじめあらゆる差別を解消する教育内容を創造しよう
- ・くらしをみつめ、くらしを高める人権文化を創造しよう
- ・差別をなくす生き方を自らの課題にしよう

7 日 程

■ 午前中開催

8:45 9:00 9:15

10:45 11:00

12:15

受付	開 会 行 事	講 演	休 憩 ・ 移 動	分 科 会	推 薦 会
		講 演 「優劣のものさしを変える — “障がい者” という異感覚を価値にする— 講師 尾中 友哉 さん (認定NPO法人Silent Voice代表理事)		4分野、9分科会 (分科会ごとに解散)	<ul style="list-style-type: none"> ・会長 ・副会長 ・司会者 ・事務局

分科会テーマ・討議課題

I 分野 人権教育を柱にすえた園・所・学校づくり			
分科会番号	目 標 人権・同和教育のすぐれた実践を継承し、被差別の立場に置かれている子どもたちをはじめとする、すべての子どもたちに生きる希望を与え、未来を保障する取組をすすめよう		
	分科会	分科会テーマ	討 議 課 題
1	人権感覚の素地や基礎を培う保育・教育の創造	○ 自己肯定感を高めるとともに他の人権を尊重する生き方の基礎を培う保育・教育内容を創造しよう。 ○ 生きる喜びや人のつながりを実感できる保育・教育に努めよう。	(1) 子どもの生活実態をつかみ、子どもや親の願いと向き合うために、どのように保育・教育内容を創造していますか。 (2) 子どもたちが生きる喜びを体得でき、人や生きもの、自然とのふれあい体験等を通じて、コミュニケーションをとりながらより良い人間関係を築くために、どのように取り組んでいますか。 (3) 子どもとのかかわりのなかで、相手を尊敬しようとする感性を身に付けさせる保育・教育活動を創造していますか。 (4) 一人一人を尊重する素地をはぐくむために、どのように保育・教育カリキュラムを立てていますか。
2	人権・同和学习	○ 小、中、高等学校で人権・同和学习に取り組み、部落差別をはじめさまざまな人権問題の解決に向けた学習内容を創造しよう。	(1) 人権・同和学习に積極的に取り組むための学校づくりをどのようにすすめていますか。 (2) 差別解消のための人権・同和学习の教材、授業方法などをどのように工夫開発しながらすすめていますか。 (3) 部落差別をはじめさまざまな人権問題を解決しようとする子どもたちの意欲・態度・実践力を高めるため、小中高の連携の視点をもって学習内容を創造していますか。 (4) 小、中、高等学校で部落差別をはじめ個別の人権問題について正しく学び解決するため、教育課程に人権・同和教育重点目標を位置づけて取り組んでいますか。 (5) くらしのなかにある偏見、不合理、差別を見抜き、解決していく活動をどのようにすすめていますか。 (6) さまざまな体験や学習をとおして、互いを尊重する生き方を培う取組をどのようにすすめていますか。
3	進路・学力保障	○ 差別を見抜き克服する力と自己の進路を切り開く意欲を高めるための取組を創造しよう。	(1) 子どもたちの学習のつまずきやおくれ等の要因を把握し、その解決策を工夫して困難に立ち向かう学力の向上にどのように取り組んでいますか。 (2) 子どもたちの進路をはばむ要因を正確につかみ、その解決のためにどのように取り組んでいますか。 (3) 子どもたち一人一人が、生涯を見据えて、学ぶ意義や目的を見出し充実した人生を送るための力を身につけるためにどのように取り組んでいますか。 (4) 中途退学者や離転職者の問題にどのように取り組んでいますか。

Ⅱ分野 人権と共生をはぐくむ社会づくり

分科会番号	目 標 部落差別をはじめさまざまな人権問題の解決のための自主的な取組をすすめよう		
	分科会	分科会テーマ	討 議 課 題
4	障がいのある人の人権	○ 障がいのある人とともに学び、育ちあう環境をつくりあげよう。	(1) 障がいのある人を正しく理解するための取組をどのようにすすめていますか。 (2) 障がいのある人のエンパワメント（自己肯定による生きる力）をはぐくむ取組をどのようにすすめていますか。 (3) 障がいのある子どもの学力、進路を保障するために、何が壁（社会的不利益）になっているのかその生活から学び、ともに取り除いていく取組（条件整備）をどのようにすすめていますか。 (4) インクルーシブ教育（障がいの有無によらず、誰もが同じ地域の学校で学べる教育）やユニバーサル社会（すべての人々にとって住み良い社会）の構築をめざした取組をどのようにすすめていますか。
5	異なる文化や伝統的生活様式をもつ人々の人権	○ 在日韓国朝鮮人や仕事や国際結婚で渡日した外国人の歴史的、社会的関係について理解を深めよう。 ○ 異なる人種や民族、文化や伝統を正しく学び豊かに共生する心をはぐくむ取組をすすめよう。	(1) 在日韓国朝鮮人をはじめ新たに渡日した外国人にかかわる歴史的経緯や社会的状況についての理解を深め、日本社会で生きるための学力や進路を保障するための取組をどのようにすすめていますか。 (2) 在日韓国朝鮮人をはじめ新たに渡日した外国人が自己肯定感の形成や自己の確立を図り、自覚を高め民族名（本名）を名乗ることができる社会づくりをどのようにすすめていますか。 (3) 仕事や国際結婚等で渡日した諸外国人の人々を含め、異なる人種や民族及びそれらの国の文化や伝統を正しく学び、豊かに共生する心をはぐくむ取組をどのようにすすめていますか。 (4) 多文化共生とは何かを考え、多文化と出会う体験や交流などの取組をどのようにすすめていますか。 (5) 沖縄・琉球やアイヌ民族の歴史的、社会的関係について学び、平和と人権や文化の創造のための取組をどのようにすすめていますか。 (6) 帰国者（残留邦人）についての理解を深め、日本社会で生きるための学力・進路保障等の取組をどのようにすすめていますか。
6	人権尊重を要とする福祉と共生の在り方	○ 高齢者を取り巻く人々との人間関係をはぐくむとともにバリアフリーなど安全に生活できる環境づくり、社会参加を促進する生きがいがづくり等の取組をすすめよう。 ○ さまざまな視点から男女共生のあり方と望ましい生き方を創造しよう。 ○ DV、虐待、ウイルス感染者、ジェンダー、性的多様性、高齢者の引きこもり、ヤングケアラー等の人権問題や身の回りの人権問題解決のため、これまで培ってきた同和教育の視点を生かした取組をすすめよう。 ○ 電子媒体（SNS）を使った部落差別をはじめ、さまざまな人権侵害についての取組をすすめよう。 ○ からのなかに潜む人権問題を解決しともに幸せに暮らそうとする取組をすすめよう。	(1) 高齢者に対する差別的な待遇の実態を知り、それを解決するための人権確立の取組をどのようにすすめていますか。 (2) 高齢者の生きがいがづくりや社会参加を促進するための環境整備にどのような取組をすすめていますか。 (3) 福祉、医療機関等において豊かな人権意識に基づいた対応がなされるためにどのような取組をすすめていますか。 (4) 学校や自治体及び地域において根強く残る性別による役割分担の意識や偏見などに気づき、それを解消するためにどのような取組をすすめていますか。 (5) セクシュアル・ハラスメントなど人権侵害や雇用における男女格差の解消をすすめ、男女共同参画社会づくりへの意識や意欲を高めるためにどのように考え、取組をすすめていますか。 (6) パートナーとの間に起きる身体的、性的、精神的な暴力に対する深刻さが理解され、被害者が相談できる場づくりなどが行われていますか。 (7) 性の多様性を理解し、LGBTQなど性的マイノリティにかかわる課題にどのように取り組んでいますか。 (8) 虐待の早期発見による未然防止や虐待によって心に深い傷を負った子どもと保護者への支援をどのようにすすめていますか。 (9) 誹謗中傷など人権侵害につながる実態把握に努めるとともに、正しいインターネット活用を進める取組が行われていますか。 (10) ウイルス感染症やHIV感染者、ハンセン病に対する偏見等、排除と隔離の歴史や現実を明らかにし、それを克服する取組をどのようにすすめていますか。 (11) 高齢者の引きこもりに関する社会問題（8050問題）やヤングケアラー等、社会生活の新たな問題に対してどのように取り組んでいますか。 (12) 人権にかかわるSDGsのゴール目標達成のために、どのような取組をすすめていますか。

Ⅲ分野 自己確立となかまづくり

分科会番号	目 標 部落差別をはじめさまざまな人権問題の解決のための自主的な取組をすすめよう		
	分科会	分科会テーマ	討 議 課 題
7	地域における自主活動	○ 地域、職場のなかにある部落差別をはじめさまざまな人権問題に主体的にかかわる活動を創造しよう。	(1) それぞれの地域や職場で部落差別をはじめさまざまな人権問題の解決、人権の確立をめざし、差別や偏見をなくしていこうとする心情や意欲・態度を育むための自主的な組織づくりや活動をどのようにすすめていますか。 (2) 部落差別をはじめさまざまな人権問題の解決をめざし、自主的に取り組む子ども会や青少年活動を地域のなかでどのように創造し、展開していますか。 (3) 識字等の学習を通じて、人間としての尊厳を回復する取組をどのようにすすめていますか。
8	学校における自主・自治活動	○ 部落差別をはじめさまざまな人権問題の解決と、子どもたち自身が「いじめ」や「不登校」等の問題に向き合う自主的・自治的な活動を創造しよう。	(1) 部落差別をはじめさまざまな人権問題の解決や人権の確立をめざした子どもたちの自主的・自治的な活動をどのように組織し、どのように取り組んでいますか。 (2) 「いじめ」や「不登校」等の問題について、子どもたちが自分の問題として考えることができる自主的・自治的な活動を保障し、問題の解決に向けた取組をどのようにすすめていますか。 (3) 自主的・自治的な活動をとおして子どもや親の思い・願いを受け止めることのできる人権感覚にあふれた教職員の集団づくりをどのようにすすめていますか。 (4) 人権にかかわる研究会(部落研、朝間[文]研等)の自主活動をどのように組織し、教職員が子どもたちの人権尊重の生き方をはぐくみ、支援する取組をすすめていますか。

Ⅳ分野 啓発と人権文化の創造

分科会番号	目 標 部落差別をなくす生き方を自らのものとし、誰もが幸せに暮らすことのできる家庭・地域・職場をつくろう		
	分科会	分科会テーマ	討 議 課 題
9	人権文化の確立をめざす家庭・地域・職場づくりと啓発活動	○ 自らの課題として、地域やPTA組織において人権・同和学习を積極的にすすめよう。 ○ 差別を温存している偏見や因習を見直そう。 ○ 地域社会に貢献する企業として、人権・同和学习を積極的にすすめよう。	(1) 地域における各種団体の活動のなかで、人権・同和学习をどのようにすすめていますか。 (2) 部落差別をはじめさまざまな人権問題の解決を行政の課題として、人権文化の創造をめざすために率直に語りあえる環境や啓発活動、職場研修などをどのようにすすめていますか。 (3) 自発的・自主的な住民参画の啓発活動が浸透するよう、住民の自主的な組織づくりや活動をどのようにすすめていますか。 (4) 家庭・地域社会のなかで部落差別をはじめさまざまな人権問題(差別を温存する偏見や因習)がどう話され、課題解決に向けて主体的に取り組める仲間をどのようにつくっていますか。 (5) 隣保館・集会所等を地域に開かれたコミュニティセンターとしてどのように活用していますか。 (6) 生涯学習を推進するうえで、社会教育施設(公民館・集会所等)における人権・同和学习をどのようにすすめていますか。 (7) PTA活動のなかに人権・同和学习を位置づけた取組をどのようにすすめていますか。 (8) PTA活動で学んだ人権感覚を、家庭や地域で生かす取組をどのようにすすめていますか。 (9) 暮らしのなかに人権文化をはぐくむ取組をどのように企画し、地域社会の組織づくりにどのように取り組んでいますか。 (10) 人権文化をはぐくむために地域の実情をとらえ、豊かで人権文化あふ

9		<p>れるまちづくりとネットワークづくりにどのように取り組んでいますか。</p> <p>(11) 差別の現実を科学的にとらえ、地域に根ざした人権文化創造に向けた自主活動をどのように創造展開し、交流をすすめていますか。</p> <p>(12) 暮らしのなかに人権文化をはぐくむ行事やイベントを企画し、地域社会の輪づくりにどのように取り組んでいますか。</p> <p>(13) 企業の社会的責任 (Corporate Social Responsibility) を自覚し、職場において人権・同和研修の場を確立し、それを推進するためにどのように取組をすすめていますか。</p> <p>(14) 企業の社会的貢献をめざし、地域との共生をどのようにすすめていますか。</p> <p>(15) ジェンダー平等の考えを大切にし、職場の中で性差に関係なく意欲をもって働ける環境を創造していますか。</p> <p>(16) 職場でのさまざまな立場を尊重し、互いを高め合い、働きやすい職場づくりの創造のためにどのように取組をすすめていますか。</p> <p>(17) 職業安定法に基づいた採用試験・面接をするために、企業としての研修を積極的に行っていますか。</p> <p>(18) SDGsに基づく「ビジネスと人権」に関する行動計画を策定していますか。</p>
---	--	--

◆ 参加申込について

- ① 学校・団体等ごとに、各同教にお申込みください。(大会参加費一人600円)
- ② 一般参加の方も、各同教にお申込みください。(大会参加費一人600円)
- ③ 託児を希望される方は、お申し込みの際に「託児希望」と「子どもさんの人数・お名前・年齢・性別と連絡先」を正確にお伝えください。
- ④ 申込期限は、2026年7月6日(月)です。当日欠席された場合、参加費は返金いたしません。

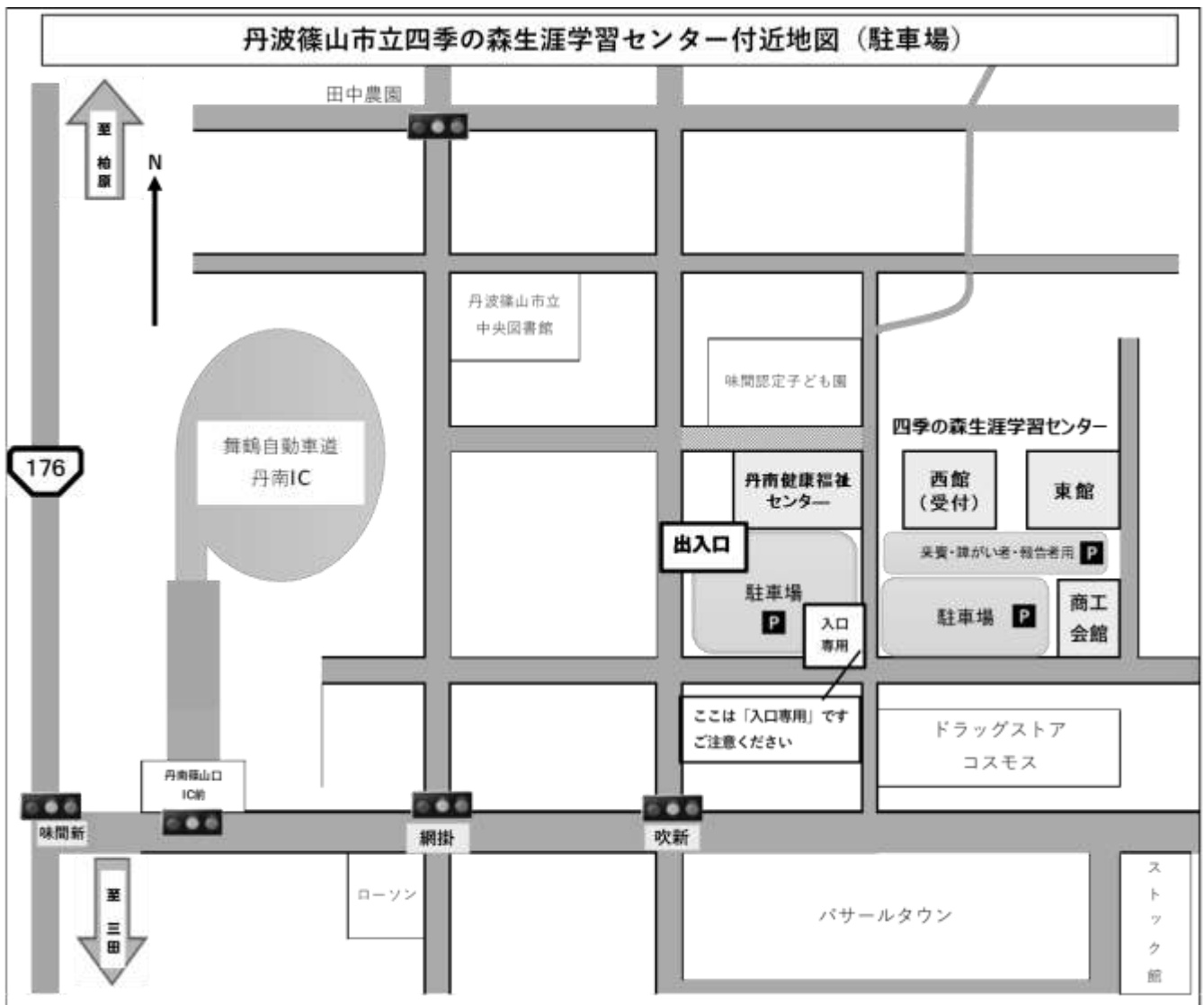
◆ お願い

- ① 大会当日、午前6時00分時点で、丹波地区に気象警報が発表されている場合は中止します。
- ② 自家用車での参加の場合は、できるだけ乗りあわせてお越しください。
- ③ 会場周辺や駐車場内では、誘導員の指示に従ってください。
- ④ 丹南健康福祉センターの駐車場の南東側の入口からは外部へは出られません。入口専用ですので、ご注意ください。
- ⑤ 近隣の商業施設駐車場の利用はお控えください。
- ⑥ お茶などの飲み物は各自でご準備ください。託児を希望される場合も、子どもさんの飲み物等については各自でご準備ください。
- ⑦ 大会中止の場合、参加費は返金しませんのでご了承ください。

☆ 丹波地区人権・同和教育研究協議会事務局 TEL: 079-552-7491
丹波篠山市郡家 451-2 兵庫県篠山庁舎 1F

☆ 丹波篠山市人権・同和教育研究協議会事務局 TEL: 079-593-1260
丹波篠山市宮田 240 丹波篠山市役所西紀支所 3F

☆ 丹波市人権・同和教育協議会事務局 TEL: 0795-72-2770
丹波市柏原町柏原 443



《お願い》

- ※ 駐車場は限られていますので、できる限り乗り合わせでお越しいただきますようお願いいたします。
- ※ 近隣にある商業施設駐車場への駐車は、ご遠慮ください。